

2022年度事業計画
自2022年4月 1日
至2023年3月31日

公益社団法人広島県バス協会

I バス事業を巡る諸情勢と重点取組み事項

わが国の経済は新型コロナウイルス感染症の影響により業種による格差の拡大傾向が顕著になるなど依然として厳しい状況にある。また、燃油費高騰のうえ、ウクライナ情勢により厳しくなるものと思われる。

県下のバス事業は、過疎化、少子高齢化、乗務員不足等により乗合バス、貸切バスともに厳しい経営環境にあるところ、コロナ禍が長引く中甚大な影響が引き続いているが、昨年からの燃油費高騰も加わり危機的状況がより深まっている。

乗合事業はこれまで堅調であった都市部においても、コロナ禍の影響による利用者が減少している状況でも大幅な減便を行えず、収支は大幅な赤字となっている。過疎化の進展等で厳しい経営が続いている地方部も含め経営の危機に陥っている。また、広域な移動自粛により高速バスは運休や減便を強いられ大幅な減収となっている。このため乗合事業は利用者の行動変容などを踏まえながら公共交通としての役割を果たしていくには、より一層の経営合理化を図り利用促進の方策を講じていく必要がある。

貸切事業においては訪日外国人旅行客が皆無となり、団体観光旅行が激減する状況が2年を超えている。一時期回復傾向にあったがコロナ第6波により団体旅行は皆無であり大変深刻な状況となっている。行政による需要喚起策の取り組みを求めるとともに、利用者の安心確保の取り組みが必要である。

バス業界の運転者不足については依然問題となっており、就職フェア・運転体験会を開催するなど取り組みを推進していくとともに労働環境改善の取り組みへの支援を求めていく必要がある。

また、バリアフリー対策を進めるほかIT技術を活用した取り組み、カーボンニュートラルに向けた取り組みも検討していく必要がある。

バス事業にとって最重要の課題である安全対策では、総合安全プランに沿って事故防止に一層取り組んでいくことが求められる。

広島県バス協会は、バス事業を巡るこれらの情勢や課題に対処し、会員事業者とともに安全、安心な輸送サービスの提供に努め、バス事業の発展を図ることとする。以上のことを前提に、2022年度は次の事項に重点的に取り組むこととする。

「重点取組み事項」

- 新型コロナウイルスの感染症によるバス事業への影響を踏まえ、予防措置の徹底と支援策の充実等を働きかける。
- 「地域公共交通活性化協議会」と連携して、乗合バス路線の維持、再編、合理化等が円滑に進むよう努める。
- 2022年度事故防止対策重点実施事項の周知徹底と実効ある取組を推進する。
- 貸切バスの安全対策の充実と健全な経営基盤を確立するため、軽井沢スキーバス事故を受けての各種対策の着実な実施と運賃・料金の適正収受の定着に努める。
- バスの利用促進と輸送サービスの向上について積極的に取り組む。
- 運転者確保対策について積極的に取り組む。

II 事業計画

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) ガイドラインに沿った感染対策などの予防措置徹底の呼びかけ。
- (2) バスの安全性を広報し、利用促進策を講ずる。
- (3) マスク着用、手洗・消毒の実施、混んだ時間帯を避けるなどバスの安全な利用を引き続き呼びかける。
- (4) 地域公共交通であるバス事業がコロナ禍であっても事業継続できる体制を目指し、事業者が事業継続計画（BCP）を策定できるなどの取組みを推進していく。
- (5) 必要に応じて交通関係団体・観光関係団体・経済団体などと連携しながら利用促進や関係機関へ支援等の要請を行っていくとともに各種支援策を会員へ周知していく。

2. 乗合バス路線の維持、再編と輸送サービスの改善向上及びバス事業の活性化

- (1) 乗合バス路線の維持、再編等の円滑な推進
 - ① 地域公共交通活性化再生法や独占禁止法の特例を活用した取組みを推進し、地域で一体となった交通マネジメントとサービス向上について、事業者間や行政等関係者の連携調整を図っていく。
 - ② 広島市における地域公共交通利便促進事業第3版の実施により、運行の効率化や利便性の向上を図るため、広島市及び関係バス会社の連携強化に努める。

- ③ 過疎化の進展のなかで中山間地域におけるバス事業の経営は依然として厳しく、バス事業者の経営努力だけでは路線の維持が困難になっており、国や地元自治体の支援措置が不可欠であり、事業継続できる支援制度となるよう取り組みを進めていく。

(2) 輸送サービスの改善向上及びバス事業の活性化等

① 広島県の移動活発化の取組との連携

2012年度（H24）から広島県が進めている公共交通を利用した移動活発化の取組に積極的に参画し、バスの利用促進や活性化の具体的施策に繋がるよう取組む。

② ICTなど先端技術を活用した利便向上と効率化の推進

ア. 2020年度に広島地区バスロケーションシステム「くるけん」のデータをGTFSS化した。この情報をもとにグーグルマップ等のコンテンツプロバイダー等への活用を促すとともに、精度向上と安定的な維持管理を図り、バス利用者への正確で迅速な情報提供により利用しやすい環境を整えバスの利用促進に繋がるよう取組む。

イ. AIを活用した運行、MaaSの導入・連携

各地域で導入が進んでいるAIオンデマンド輸送、MaaSを連携するなど利用促進となる取り組みを目指す。

ウ. キャッシュレスの推進

広島県内公共交通ICカード「PASPY」のサービス終了により利便性が損なわれないよう、キャッシュレス決済の促進・連携に努める。

エ. 自動運転技術等についての対応

バスの自動運転は、運転者不足問題への対応や中山間地域の足の確保手段として期待されており、引き続き技術開発の動向や実証実験等について情報収集を行い、関係者の情報共有に努める。

③ 広島市内中心部のバス停の整備

広島市と連携して、広島市内中心部の相生通りにある、狭い範囲に隣接するバス停を集約して分かりやすくするとともに、現在の切り込みがある形状からストレート型に変更することでバス停への正着率を高め、高齢者や車椅子利用者がバスを利用しやすい環境を整備する。

④ 施設整備に伴う取組

広島駅・西広島駅・福山駅の再整備、安佐市民病院の移転、広島新サッカースタジアムの整備、相生通のバス停集約ストレート化などの施設整備に伴うバス乗場などの配置・運用等について、バス事業者・交通管理者・道路管理者及びJR・行政などの関係

者との調整を図り、利用しやすく効率的な運行ができる環境を整えるよう努める。

⑤ 交通案内所・待合施設の維持管理

広島駅南口、新幹線口の交通案内所、可部駅西口の待合所について、バスの利用促進・輸送サービスの観点から適切に維持管理していく。

3. 貸切バス事業の安全確保と健全な経営基盤の確立

(1) 軽井沢事故を受けての安全対策の推進

① 軽井沢スキーバス事故対策検討委員会の最終とりまとめ「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策（平成28年6月3日）」に基づき、国土交通省が着手した各種安全対策について周知徹底を図るとともに、中国貸切バス適正化センターが実施する巡回指導業務について必要な協力を行う。

② 貸切バスの許可の更新制については、悪質事業者の退出が進むよう実効ある運用を行うとともに、優良事業者の負担軽減を日本バス協会と連携して要請する。

(2) 貸切バス安全性評価認定制度の運用

① 2022年1月末現在の全国の認定状況は、事業者数2,066社（会員ベース86.5%）「非会員も含めた全体50.0%」、車両数34,928台（同86.7%「同70.0%」）であり、広島県は、58社（同58.5%「同50.0%」）、834両（同71.3%「同66.2%」）となっている。

② 広島県の認定状況は全国平均より少ないものの、会員事業者では過半数を超えてきており、引き続き、認定取得事業者の拡大に努めるとともに、利用者が安全確保に取り組んでいるバス会社を選択しやすくなるよう、ホームページ等を通じて旅行業界や学校関係者及び一般の利用者に対して「セーフティバス」の更なる周知を図っていきたい。

(3) 健全な経営基盤の確立

運賃・料金適正收受への取組み

ウイズコロナの中、運賃料金が適正に收受できるよう取組みを推進していく。また、安全コストに見合った手数料の支払いとなるよう旅行事業者との協調を進めていきたい。

中山間地からの回送に係る部分の運賃計算の問題については、日本バス協会において国土交通省の「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループフォローアップ会合」に参画し稼働率向上のための施策、回送運賃の收受等の問題について結論が得られるよう

努めている。引き続き制度の見直しの議論がされるよう要請していく。

4. インバウンドの振興

インバウンドの推進は国政上最重要課題の一つとなっており、2019年度までは2020年度4,000万人達成に近づいてきたが、新型コロナウイルス感染拡大により皆無に近い状況となっているものの中長期的には輸送量の伸びが期待できる分野として引き続き取り組みを進める。

- (1) バス停等の多言語化、キャッシュレス決済対応等の取り組みを推進する。
- (2) 国・県などの行政機関や経済団体等が主催するインバウンド関係の各種会議に参画し、バスを活用した二次交通の確保と利便性の向上について、具体的な議論となるよう取組む。
- (3) 2020年3月からリニューアルした「広島旅パス」(英名「Visit Hiroshima Tourist Pass」)を浸透させ利用が増えるよう務める。

5. 運転者の確保対策と働き方改革の実現について

(1) 運転者の確保対策

コロナ禍の中でも潜在的に乗合バス・貸切バスともに運転者不足の問題を抱えている。また、運転者の高齢化の問題もあり、今後も運転者の不足は引き続き重要な課題である。

2022年度も「バス運転者就職フェア」、「バス運転体験会」を開催し、バス運転者確保対策を推進していくとともに、運輸事業振興助成交付金を活用し、「バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業」を引き続き行う。

(2) 働き方改革実行計画の実施

働き方改革に関連する労働基準法等の法改正により、自動車運転業務については、2024年度から時間外労働(法定休日労働を含まない)が960時間以内に規制される。また、改善基準の見直しにより休息時間が延長されるなどの対策が求められる。そのため、今後とも日本バス協会がまとめた「バス事業における働き方改革実現に向けたアクションプラン」に着実に取り組んでいく。

6. 事故防止対策の推進

- (1) 国土交通省策定した「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、バス事業の目標の達成に向けて各種事故防止対策を着実に取組む。

- (2) 国土交通省及び日本バス協会からの指導通達の周知・徹底と、中国バス協会で決定した次の2022年度管内統一事故防止対策重点実施事項他について、広島県バス協会事故防止対策委員会を通じて実効ある取組みとなるよう努める。
- ① 車内事故防止対策の徹底(添乗調査の実施)
 - ② 健康起因による事故防止対策の徹底
疾病運転の防止・脳血管疾患対策ガイドラインの周知(講演会の開催等)
 - ③ 右左折時の事故防止の徹底(立哨調査の実施)
 - ④ 横断歩道における安全確認および一旦停止の徹底(立哨調査の実施)
- (3) 指導・教育用の教材等を製作し、事故防止対策に努める。

7. バス駐車場の確保

- (1) 広島駅新幹線口広場バス乗降場の予約管理事業
コロナ禍の中、2020年5月から予約システムの運用を休止していたが2021年10月より運用を再開した。再開後、新型コロナ第6波により利用が大幅減少しており、今後さらに利用が低迷すると値上げを含め運営継続のための方策を行っていく。
- (2) 福山駅南口再整備にかかるバス乗降場
福山駅南口再整備計画が福山市により検討が進められているが、乗合バス・貸切バスの利便性確保のため福山市に対し要望や協力を行っていく。
- (3) 繁忙期に貸切バスの駐車場が不足している広島市中心部の貸切バス駐車対策について関係各所に要望していく。

8. 運輸事業振興助成交付金事業

- (1) 広島県バス協会事業概要
運輸事業振興助成交付金については、日本バス協会の中央事業と連携を図り、次の事業を効果的に実施する。また、実施にあたっては、運輸事業振興助成交付金運用委員会を開催し、事業の適正な運用に努める。
 - ① 安全輸送体制の確保に関する事業
安全運行に資する事業に対して助成を行うとともに、事故防止に関する講習等及び広報活動を実施する。
 - ア. 事故防止に資する機器等の導入や健康起因による重大事故を未然に防ぐための検査等に対する助成
 - イ. 事故防止に関する講習等の受講に対する助成

ウ. 指導教育に係るテキストの製作など事故防止対策等の徹底を図る。

② バス輸送施設改善推進事業

バス利用者利便向上のため、新規バス停上屋等の設置・既存バス停の整備補修等の輸送施設等の改善や交通バリアフリー（施設・車両等）への対応を行う事業者に助成する

ア. 輸送施設等の設置及び改善に対する助成

イ. 交通バリアフリー（施設・車両等）への対応に対する助成

③ バス利用促進及び活性化対策事業

サービス向上対策及び広報対策を通じてバス利用促進を図るための事業を行う

ア. 輸送サービス向上対策に対する助成

イ. ICT技術を活用したシステムによるサービスの提供

キャッシュレス決済システムやバスロケーションシステム等の広報を行い、バス利用者利便の向上を図る。

ウ. バスマつり

バスマつり実行委員会が実施するバスの日のイベントのうち、会場借料等の一部について助成する。また、子供やお年寄りを対象にしたバスの乗り方教室を開催する。

④ 環境対策推進事業

カーボンニュートラルの推進の一環として、環境にやさしいバスを導入する事業者に対して助成するとともに、各種環境対策の広報活動を行う。

⑤ 会員事業者への情報共有のIT化

(2) 日本バス協会事業概要(中央事業)

① バス輸送改善推進事業として、「利用者施設等整備」「人と環境にやさしいバス普及」「地方路線バス及び貸切バス助成」「バス利用安全促進広報」「運転者人材確保対策」の各事業を行う。

② バス事業者の経営安定化に資するため「融資斡旋・利子補給事業」を公募により実施する。

9. 協会加入促進事業

公益事業の適性且つ効率的な推進を図るため、ホームページに協会加入の手続き等を掲載し、広くバス事業者に協会加入を呼びかける。

10. その他

(1) 広報活動の推進等

- ① 広島県バス協会ホームページは、会員事業者及び一般の方々に対して、広島県バス協会の活動状況や行政機関・日本バス協会からの通知等について情報提供を行う。

特に、各社から提供される路線バスの最新の運行情報等は即時更新に努める。

また、貸切バスの許可の更新制度や適正化実施機関の巡回指導に関係する必要書類等も情報提供する。

- ② 安全性評価認定事業者の公表と国土交通省の安全性確認サイトの情報を公開する。
- ③ Webを活用したグループウェアを運輸振興助成交付金で導入し、中小事業者への情報発信を強化する。「バス協会だより（月報）」・メールマガジン（ネット）は廃止する。
- ④ 「バスまつり」は2022年で24年目を迎え、毎年1万人近くの来場がある。コロナ渦等の影響で、ここ3年間実施できていないが今後も広報活動の場として内容の充実を図り実施していく。

(2) 表彰関係

乗合バス事業の第一線で常に「安全で快適な輸送サービス」に努め、サービス向上に貢献した乗務員に対し、広島県バス協会長表彰を行う。

以上、2022年度事業計画の実施にあたり、資金の借入及び設備投資の予定はない。